



佐賀県公報

平成18年8月2日(水)
第12787号

Ⅲ 次

(◎母地が県例規集に登載すべきの)

公 批

- 大規模小売店舗の変更に係る公示
- 県営八ヶ溝地区土地改良事業の工事状況

○ 公 批

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条

第1項の規定により次のとおり届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供します。

平成18年8月2日

佐賀県知事 古川 康

1 大規模小売店舗の変更に係る届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友 佐賀店
佐賀市駅前中央一丁目4番16号

(2) 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前)

株式会社 西友
代表取締役 渡邊 紀征

(変更後)

株式会社 西友
代表取締役 エドワード・ジェームズ・カレジエッスキー

(3) 変更の年月日

平成18年3月29日
届出年月日
平成18年7月19日

3 関係書類の縦覧

(1) 縦覧場所

佐賀県農林水産商工本部商工課
(農地整備課) 一
平成18年8月2日から
平成18年12月1日まで

4 その他

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間内に、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を佐賀県農林水産商工本部商工課（郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号）に到着するよう提出してください。

平成16年3月31日県営土地改良事業（ほ場整備）八ヶ溝地区の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成18年8月2日

佐賀県知事 古川 康

申購
込読
先料

一か年二八、八〇〇円(送料共)
佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十八年八月二日印
行者佐賀県知事古川康行

印刷定日
所毎週月
株古川総合
印刷曜日